新学習指導要領で英語教育はこう変わる

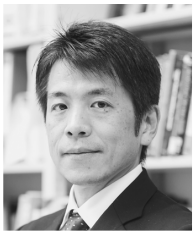

酒井英樹

新学習指導要領により英語教育は小学校から高等学校まで大きく変わる。小学校の大きな変更点は早期化と教科化である。３年生から年間35単位時間の外国語活動が，５年生からは教科化された外国語が年間70単位時間実施される。３～６年生で週１時間程度外国語教育が増えたことになる。

中学校における変更点は，授業における英語使用である。英語に触れたりコミュニケーションを行ったりする機会を増やすために，「授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記された。また，小学校での外国語教育の充実に伴い，中学校における指導内容も大きく変わる。言語材料の点から言うと，英語の大文字・小文字や基本的な符号などは小学校で扱われることになる。一方で，高等学校で扱われていた感嘆文，仮定法，現在完了進行形が指導項目に加えられている。

高等学校の変更点は科目再編である。中学校とのブリッジの役割を果たしていた「コミュニケーション英語基礎」はなくなり，必履修科目「英語コミュニケーションⅠ」の中で中学校における学習を踏まえた指導をすることとされた。また，「英語表現」や「英会話」がなくなり，高度な言語活動（スピーチ，プレゼンテーション，ディベート，ディスカッション，まとまりのある文章を書くことなど）を通して発信力を育成することに重点が置かれた「論理・表現」が設置された。

これらの制度的な変更は，外国語によるコミュニケーション能力をより一層推進するために行われたものである。今回の改訂によって教師の指導観も変わる必要がある。４つのポイントを示す。

ポイント①　目標となる資質・能力の整理

今回どの教科等においても，育成するべき資質・能力が，「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」という３点から整理された。外国語によってコミュニケーションを図る資質・能力も例外ではなく３つの要素から成るものとして記述されている。生徒が持つべき資質・能力を理解した上で指導にあたることが大切である。

例えば，知識及び技能の点からは，文法などの知識を有しているだけでは不十分であり，実際のコミュニケーションにおいて活用できるような技能を身に付けさせることが求められている。文法規則を理解したり，語彙の知識を増やしたりすれば十分であると考えている教員は，生徒が本当にその知識を使えるのか確認する必要がある。

また，思考力，判断力，表現力等の点からは，コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，適確に理解したり，適切に表現したりする力の育成も必要である。例えば，サマリー・ライティング力を取り上げると，正しい英語で短くまとめることだけを指導していないだろうか。どの程度短くしたら良いのか，どのような情報を選ぶのか，どのように表現するのかということは，コミュニケーションを行う目的や場面，状況等によって変わる。生徒に，目的や場面，状況に応じて，情報の整理や選択の方法，表現方法を変えたり，工夫したりさせることが必要である。

また，主体的，自律的にコミュニケーションを図り，外国語によるコミュニケーション能力を伸

ばそうとする学びに向かう態度，人間性等も指導しなくてはならない。自らの学びを振り返り，学習の度合いを見極める自己調整力も重要になる。

ポイント②　領域別の目標の設定

今回の改訂では，小学校から高等学校まで一貫してコミュニケーション能力の育成を図ることが可能となるように，外国語を使って何ができるようになるのかという観点から，技能別の目標が詳細に設定された。学習指導要領では，資質・能力に関する柱の一つである「知識及び技能」と区別するために，領域という用語が用いられている。

領域別の目標は，小学校から高等学校まで段階的なものとなるように設定されている。ざっくり言うと，小学校の外国語活動・外国語では CEFR A1程度まで，中学校では A1後半から A2程度まで，高等学校では A2程度から B1程度までの英語力を育成することが目標とされている。高等学校では生徒の英語力は学校により異なる。生徒の英語力を，学校段階別の領域別の目標や CEFR などを参照して把握し，適切な指導を行い，段階的かつ着実に育成することが求められる。

ポイント③　学習過程への言及

学習指導要領は目標と内容を示すものであり，指導方法については学校や教員が創意工夫するものであったが，今回の改定ではどのように指導するべきなのかという学習過程に踏み込んで規定した学習指導要領となっている点に注意したい。

外国語教育においては，「言語活動を通して」コミュニケーション能力の育成を図ることとされた。言語活動とは，「実際に英語を使用して自分自身の考えを伝え合うなど」の活動のことである。授業の中で，実際にコミュニケーションを行う言語活動がどの程度行われているだろうか。言語活動の活用と適切な支援を行うことが求められている。

高等学校では，４技能（５領域）に加えて，４技能を結び付けた統合的な言語活動を行うように示されているのも特徴的である。技能統合という点では小学校から話すこと［やり取り］として質問をしたり質問に答えたりする活動が行われることになる。中学校では，読んだり聞いたことに基づいて話したり書いたりするという言語活動が例として示されている。このような学びを踏まえて，高等学校では言語活動の高度化を図り，技能統合の言語活動を行うこととされている。

ポイント④　見方・考え方の重視

すべての教科等において，見方・考え方を働かせて資質・能力を育成することとされた。外国語教育においても，「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成することとされている。

見方とは何をどのように捉えるのかという視点のことである。外国語によるコミュニケーションの見方は「外国語や文化」を「社会や世界，他者との関わりに着目して」捉えることとされている。例えば，probably，perhaps，possibly の意味の違いを捉えるだけでは，外国語に注目しているとは言えるが，社会や世界，他者との関わりに着目しているとは言えない。Possibly your son will pass the exam. と言えば，相手を怒らせ，関係を悪くするかもしれないという他者との関わりなどの側面に着目して捉える必要がある。

考え方とはどのように思考を働かせたり判断したりしたら良いかという，思考・判断・表現を価値づけるものである。外国語によるコミュニケーションにおける考え方とは，「コミュニケーションを行う目的や場面，状況等に応じて情報を整理しながら考えなどを形成，再構築すること」とされている。例えば，ただ単に意見文を書かせるだけでなく，目的や場面，状況等などの条件を常に意識しながら，自分の思考・判断・表現という認知活動を調整できることが必要である。

（さかい　ひでき・信州大学教授）